

建設委員会情報連絡

令和8年1月23日

情報連絡件名	頁
--------	---

(1) 「東京における都市計画道路の整備方針（案）」の公表及び パブリックコメント実施について	2
(2) 下水道事業の充実及びその促進に関する要望活動について	4
(3) 新田三丁目都市整備用地の使用許可について	17
(4) 第31回あだちまちづくりフォーラムの開催結果について	19
(5) 西新井駅東口バス停移設の検討状況について（中間報告）	21
(6) 建築室におけるキャッシュレス決済の導入について	22

【参考】

《総合交通対策調査特別委員会報告事項》

※ 資料は、総合交通対策調査特別委員会（都市建設部）の報告資料にあり

- (1) 日暮里・舎人ライナーの混雑緩和の取組みについて
- (2) 西新井大師西駅周辺自転車駐車場の整備について
- (3) はるかぜ路線維持事業の進捗状況について
- (4) 公共交通の自動運転サービスの導入に向けた取組み状況について
- (5) 常東地区「チョイソコ×せんじゅ」の利用状況等について
- (6) 常東地区「チョイソコ×せんじゅ」における寄附・協賛金募集等について
- (7) 花畠地区「花畠ぐるりん」の利用状況等について
- (8) 今後の「足立区地域内交通導入サポート制度」における運用方法について

(都市建設部)

建設委員会情報連絡

令和8年1月23日

件名	「東京における都市計画道路の整備方針（案）」の公表及びパブリックコメント実施について																								
所管部課名	都市建設部事業調整担当課 都市建設部都市建設課 道路公園整備室道路整備課																								
内 容	<p>東京都及び都内区市町は、新たな「東京における都市計画道路の整備方針」の策定作業を進めている。東京都が令和7年12月19日（金）に方針案（別添資料「概要版」参照）を公表し、これに併せて現在パブリックコメントを実施しているため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 東京における都市計画道路の整備方針（案）の主な内容</p> <p>（1）基本理念 都市計画道路ネットワークを形成・充実し、次世代を見据えた円滑な自動車交通と良質な歩行者空間が共存した都市を実現。</p> <p>（2）基本目標 ア 都市の強靭化（防災・輸送） イ 人やモノの自由な移動（活力・競争力） ウ 安全で快適な道路空間の創出（憩い・にぎわい） エ 都市環境の向上（景観・緑）</p> <p>（3）都市計画道路の必要性の検証 足立区内の計画路線は全て「必要性有り」と評価。</p> <p>（4）優先整備路線の選定（足立区の概要） ア 足立区施行路線は以下のとおり（これまでの計画から追加の路線は無し）。</p> <p style="text-align: center;">足立区施行の優先整備路線</p> <table border="1"><thead><tr><th>No.</th><th>路線名</th><th>延長</th></tr></thead><tbody><tr><td>1</td><td>補助第137号線（梅田六丁目付近）</td><td>70m</td></tr><tr><td>2</td><td>補助第253号線（西新井一丁目付近）</td><td>260m</td></tr><tr><td>3</td><td>補助第254号線（関原一丁目～梅田五丁目）</td><td>800m</td></tr><tr><td>4</td><td>区画街路第7号線（新田二丁目～三丁目）</td><td>390m</td></tr><tr><td>5</td><td>区画街路第8号線（関原三丁目付近）</td><td>220m</td></tr><tr><td>6</td><td>区画街路第13号線（千住旭町）</td><td>40m</td></tr><tr><td>7</td><td>竹ノ塚駅広場1（竹ノ塚駅東口）</td><td>7,090 m²（面積）</td></tr></tbody></table> <p>イ 東京都施行路線は補助第138号線（中川四丁目から中川三丁目）が引き続き選定され、補助第140号線（西綾瀬四丁目から西綾瀬一丁目）は優先整備路線から除外された。</p>	No.	路線名	延長	1	補助第137号線（梅田六丁目付近）	70m	2	補助第253号線（西新井一丁目付近）	260m	3	補助第254号線（関原一丁目～梅田五丁目）	800m	4	区画街路第7号線（新田二丁目～三丁目）	390m	5	区画街路第8号線（関原三丁目付近）	220m	6	区画街路第13号線（千住旭町）	40m	7	竹ノ塚駅広場1（竹ノ塚駅東口）	7,090 m ² （面積）
No.	路線名	延長																							
1	補助第137号線（梅田六丁目付近）	70m																							
2	補助第253号線（西新井一丁目付近）	260m																							
3	補助第254号線（関原一丁目～梅田五丁目）	800m																							
4	区画街路第7号線（新田二丁目～三丁目）	390m																							
5	区画街路第8号線（関原三丁目付近）	220m																							
6	区画街路第13号線（千住旭町）	40m																							
7	竹ノ塚駅広場1（竹ノ塚駅東口）	7,090 m ² （面積）																							

(5) 道路空間の再編
道路の幅員構成を見直すことで新たな付加価値を生み出す取組み。
足立区内でのリーディング路線※の選定は無し。
※ 道路空間の再編を先導するモデルケースとなる道路

2 パブリックコメントの概要

(1) 実施期間
令和7年12月19日（金）～令和8年1月30日（金）

(2) 意見提出方法
ア 宛先
東京都都市整備局都市基盤部街路計画課
イ 提出方法
窓口、郵送、FAX、メール、都ホームページのフォームメール

3 東京都と区市町の役割分担

(1) 整備方針は東京都及び区市町が協働で策定する。
(2) 整備方針に定める基本的事項である「都市計画道路の必要性の検証」及び「優先整備路線選定」のうち、都全域（広域）に関わる項目は都内一律の考え方で東京都が、地域に関わる項目は検証項目の考え方に基づき区市町が、それぞれ検証を行った。

4 今後の方針

(1) 令和7年度中に、東京都及び区市町が連携して「東京における都市計画道路の整備方針」を策定する。
(2) 策定以降7～8年後に予定されている中間見直しの際、改めて優先整備路線の追加路線等の検討を行う。

建設委員会情報連絡

令和8年1月23日

件名	下水道事業の充実及びその促進に関する要望活動について
所管部課名	<u>都市建設部事業調整担当課</u> 都市建設部都市建設課
内 容	<p>特別区で構成する、特別区下水道事業促進連絡会（以下、「下促連」という。）の会長（品川区長）が、東京都知事及び国土交通大臣に、下水道事業の充実及びその促進に関する要望活動を行ったので報告する。</p> <p>1 要望活動</p> <p>(1) 令和7年12月12日（金）に東京都知事へ要望書提出 (別紙1 P 5～10参照)</p> <p>(2) 令和7年12月24日（水）に国土交通大臣へ要望書提出 (別紙2 P 11～16参照)</p> <p>2 主な要望事項</p> <p>(1) 東京都知事宛</p> <p>ア 下水道施設の再構築事業について、さらなる整備促進を図ること。</p> <p>イ 埼玉県八潮市で発生した大規模な道路陥没を踏まえた下水道管路の全国特別重点調査を着実に実施するとともに、予防保全を重視した維持管理を一層推進すること。</p> <p>ウ 頻発する豪雨等による浸水被害から区民の生命・財産を守るため、「下水道浸水対策計画2022」に基づき、1時間75mm降雨等に対応した下水道設備を早期に実施すること。</p> <p>(2) 国土交通大臣宛</p> <p>ア 激甚化する集中豪雨による浸水被害を早期に軽減し、区民の生命・財産を守るため、「下水道浸水被害軽減総合事業」を継続すること。</p> <p>イ 震災時にも下水道機能を確保するため、災害用トイレの配備箇所が路上等になる場合は、そのトイレに接続する下水道管路についても交付対象となるよう、「下水道総合地震対策事業」の拡充を行うこと。</p> <p>3 今後の方針</p> <p>今後も特別区で連携し、下促連から東京都知事及び国土交通大臣に対して、下水道事業の充実及びその促進について要望していく。</p>

令和 7 年 12 月

要 望 書

特別区下水道事業促進連絡会
会長 品川区長 森澤 恭子

下水道事業の充実及びその促進に関する要望書

東京都におかれましては、日頃より浸水対策や震災対策、良好な水環境の形成等にご尽力いただき、心から感謝申し上げます。

下水道は、安全・安心で快適な都民生活や都市活動を支える必要不可欠なインフラとして、重要な役割を担っています。

本年1月、埼玉県八潮市で下水道管の破損に起因すると考えられる大規模な道路陥没が発生し、約120万人に対して下水道の使用自粛が要請されるなど住民の生活や都市活動に甚大な影響が生じました。23区内では下水道管の再構築により道路陥没は年々減少しつつありますが、整備年代の古い時代に造られた下水道管が原因と見られる道路陥没が今なお年間350件程度発生しており、今後、老朽化する施設の増大が見込まれることからも、引き続きその対策を強力に推進し下水道を強靱化する必要があります。

あわせて、同様の事故を未然に防ぐためには、計画的かつ重点的な点検、調査やそれらの結果に基づく補修など、下水道の適切な維持管理も不可欠です。

また、これまでの取り組みにより浸水被害が軽減してきた一方、令和元年東日本台風では記録的な降雨となり、都内ではじめて大雨特別警報が発令され、河川の溢水、河川の水位上昇の影響等による内水氾濫が発生したことにより、甚大な被害に見舞われました。東京管区気象台の観測データによれば、1時間50ミリを超える降雨が観測された日数は30年前と比較して1.5倍に増加しており、浸水被害のリスクはこれからも高まっていくことが予想されます。このような豪雨に対して重大な浸水被害の発生を防止するため、整備水準の引き上げを踏まえた早急な対策を、下水道と河川の事業主体が連携して実施していくことが求められています。

その上、水害により下水道施設が浸水し、下水道機能が消失した場合、社会経済活動に多大な影響を及ぼすことから、下水道の耐水化を実施し、水害時においても、揚水機能等の下水道機能を確保していくことが求められています。

さらに、令和6年1月に発生した能登半島地震では、下水道施設が甚大な被害に見舞われ、復旧に多くの時間を要し、トイレなどの衛生環境が悪化したことから、「水」が使えることの重要性や公共性が改めて認識されています。今後、マグニチュード7クラスの首都直下地震が、30年以内に70パーセントの確率で発生するとされています。いつ発生しても不思議ではない大地震に対して、早急に下水道施設の震災対策を推進する必要があります。

加えて、河川、運河などの水質も以前よりは改善されてきておりますが、強い雨が降ると、市街地を浸水から守るため、汚水混じりの雨水が河川や海などに放流されており、一層の水質の改善が求められています。

これらの課題を解決し、安全・安心で、快適に暮らせる都市環境が創出されるよう、特別区における下水道事業のさらなる充実及び事業の財源確保に格段のご配慮をお願い申し上げます。

以下、要望します。

- 1 老朽化対策とあわせて雨水排除能力等の機能向上を図る下水道施設の再構築事業について、強靭な下水道の構築に向け、整備年代が最も古い都心部では、その完了を見据え、再構築を強力に推進するとともに、都心部に次いで整備年代が古いエリアにおいて、再構築の本格的な着手に必要な調査・設計を着実に

実施するなど、さらなる整備促進を図ること。

- 2 埼玉県八潮市で発生した大規模な道路陥没を踏まえた下水道管路の全国特別重点調査を着実に実施するとともに、予防保全を重視した維持管理を一層推進すること。
- 3 頻発する豪雨等による浸水被害から区民の生命・財産を守るため、「下水道浸水対策計画2022」及び「東京都豪雨対策基本方針」に基づき、1時間75ミリ降雨等に対応した下水道施設の整備を早期に実施するとともに、河川等放流先の水位上昇による内水氾濫を含めた浸水被害を軽減すること。
- 4 目標を超える降雨や複合災害等により、水害が発生した場合においても揚水機能等の下水道機能を確保するため、下水道施設の耐水化を進めること。
- 5 震災時にも下水道機能を確保するため、マンホールの浮上抑制対策や下水道管との接続部の対策および下水道幹線、水再生センターおよびポンプ所の耐震化について、都内特有の在宅避難者への対応を含めて拡大を図るとともに加速化して取り組むこと。
- 6 各区と連携し、東京湾や河川・運河等、公共用水域における水質の改善や水辺環境向上のため、合流式下水道の改善や高度処理の推進等に継続的に取り組むこと。
- 7 以上のこととを実現するための財源を確保するなど、必要な措置を講ずること。

令和7年12月12日

東京都知事 小池 百合子様

特別区下水道事業促進連絡会

千代田区長	樋口	高顕
中央区長	山本	泰人
港区長	清家	愛
新宿区長	吉住	健一
文京区長	成澤	廣修
台東区長	服部	征夫
墨田区長	山本	亨
江東区長	大久保	朋果
品川区長	森澤	恭子
目黒区長	青木	英二
大田区長	鈴木	晶雅
世田谷区長	保坂	展人
渋谷区長	長谷部	健
中野区長	酒井	直人
杉並区長	岸本	聰子
豊島区長	高際	みゆき

北 区 長 山田 加奈子
荒 川 区 長 滝 口 学
板 橋 区 長 坂 本 健
練 馬 区 長 前 川 煙 男
足 立 区 長 近 藤 や よ い
葛 飾 区 長 青 木 克 德
江 戸 川 区 長 齋 藤 猛

以上、代表

特別区下水道事業促進連絡会 会長

品 川 区 長 森 澤 恭 子

令和 7 年 12 月

要 望 書

特別区下水道事業促進連絡会
会長 品川区長 森澤 恭子

下水道事業の充実及びその促進に関する要望書

貴省におかれましては、平素から特別区政の運営に対しまして、特段のご高配を賜るとともに、浸水対策や震災対策、良好な水環境の形成等にご尽力いただき、心から感謝申し上げます。

下水道は、安全・安心で快適な都民生活や都市活動を支える必要不可欠なインフラとして、重要な役割を担っています。

本年1月、埼玉県八潮市で下水道管の破損に起因すると考えられる大規模な道路陥没が発生し、約120万人に対して下水道の使用自粛が要請されるなど住民の生活や都市活動に甚大な影響が生じました。23区内では下水道管の再構築により道路陥没は年々減少しつつありますが、整備年代の古い時代に造られた下水道管が原因と見られる道路陥没が今なお年間350件程度発生しており、今後、老朽化する施設の増大が見込まれることからも、引き続きその対策を強力に推進し下水道を強靭化する必要があります。

あわせて、同様の事故を未然に防ぐためには、計画的かつ重点的な点検、調査やそれらの結果に基づく補修など、下水道の適切な維持管理も不可欠です。

また、これまでの取り組みにより浸水被害が軽減してきた一方、令和元年東日本台風では記録的な降雨となり、都内ではじめて大雨特別警報が発令され、河川の溢水、河川の水位上昇の影響等による内水氾濫が発生したことにより、甚大な被害に見舞われました。東京管区気象台の観測データによれば、1時間50ミリを超える降雨が観測された日数は、30年前と比較して1.5倍に増加しており、浸水被害のリスクはこれからも高まっていくことが予想されます。このような豪雨に対して重大な浸水被害の発生を防止するため、整備水準の引き上げを踏まえた早急な対策を、下水道と河川の事業主体が連携して実施していくとともに、河川氾濫等の災害時においても一定の下水道機能を確保し、下水道施設被害による社会的影響を最小限に抑制するため、

ハード・ソフトによる下水道施設の施設浸水対策を早急に実施していくことが求められています。

さらに、令和6年1月に発生した能登半島地震では、下水道施設が甚大な被害に見舞われ、復旧に多くの時間を要し、トイレなどの衛生環境が悪化したことから、「水」が使えることの重要性や公共性が改めて認識されています。今後、マグニチュード7クラスの首都直下地震が、30年以内に70パーセントの確率で発生するとされています。東京都では、令和7年3月に「東京トイレ防災マスタープラン」が策定されるなど、発災時に、全ての被災者の安全で質の高い生活環境の確保・日常生活の早期回復を実現するため、災害時のトイレ環境の向上が重要となっています。いつ発生しても不思議ではない大地震に対して、早急に下水道施設の震災対策を推進する必要があります。

加えて、河川、運河などの水質も以前よりは改善されてきておりますが、強い雨が降ると、市街地を浸水から守るため、汚水混じりの雨水が河川や海などに放流されており、一層の水質の改善が求められています。

こうした状況に対し、特別区では、平成16年度に「特別区下水道事業促進連絡会」を設立し、活動を続けているところで、今年度においても東京都に対し、下水道事業の充実を強く要望いたしました。

貴省におかれましても、令和6年度より、水道整備・管理行政が厚生労働省から移管され、人口減少やインフラの老朽化が進む中で、災害に強く、持続可能な上下水道の機能を確保することが求められます。

しかしながら、下水道の整備には長い年月と莫大な事業費が必要となり、より一層の安定した財源の確保は必要不可欠です。安全・安心で、快適に暮らせる都市環境が創出されるよう、特別区における下水道整備の必要性をご理解いただくとともに、極めて公共性の高い社会資本である下水道の事業費の配分と確保について、格段のご配

慮を賜れますよう、政府及び関係各位に対し、強く要望いたします。

以下、要望します。

- 1 下水道管の老朽化対策を促進するため、恒久的な制度として、老朽化対策に資する新たな交付制度を創設すること。
- 2 近年、激甚化する集中豪雨による浸水被害を早期に軽減し、区民の生命・財産を守るために、対策を着実に実施し早期の効果発現に向けて「下水道浸水被害軽減総合事業」による財政支援を継続すること。
- 3 震災時にも下水道の機能を確保するため、避難所等の重要施設に接続する下水道管路の耐震化への継続的な支援に加え、災害用トイレの配備箇所が路上等になる場合は、そのトイレに接続する下水道管路についても交付対象となるよう、「下水道総合地震対策事業」の拡充を行うこと。
- 4 東京湾や河川・運河等、公共用水域における水質改善を推進するため、「特定水域合流式下水道改善事業」の確実な財政支援を実施すること。
- 5 以上のこととを継続的かつ計画的に遂行するために、現行の国庫補助における配分を増加するとともに、適切な財政支援など必要な措置を講ずること。

令和7年12月24日

国土交通大臣 金子恭之様

特別区下水道事業促進連絡会

千代田区長	樋口	高顕
中央区長	山本	泰人
港区長	清家	愛
新宿区長	吉住	健一
文京区長	成澤	廣修
台東区長	服部	征夫
墨田区長	山本	亨
江東区長	大久保	朋果
品川区長	森澤	恭子
目黒区長	青木	英二
大田区長	鈴木	晶雅
世田谷区長	保坂	展人
渋谷区長	長谷部	健
中野区長	酒井	直人
杉並区長	岸本	聰子
豊島区長	高際	みゆき
北区長	山田	加奈子
荒川区長	滝口	学
板橋区長	坂本	健
練馬区長	前川	燿男
足立区長	近藤	やよい
葛飾区長	青木	克徳
江戸川区長	齊藤	猛

以上、代表

特別区下水道事業促進連絡会 会長

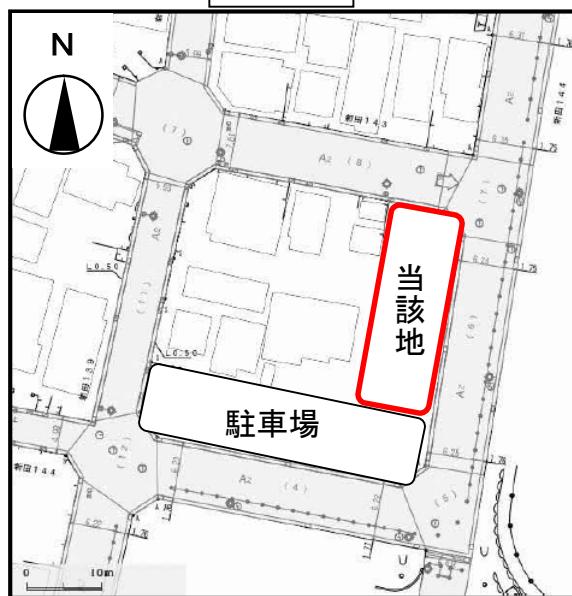
品川区長 森澤 恒子

建設委員会情報連絡

令和8年1月23日

件名	新田三丁目都市整備用地の使用許可について
所管部課名	都市建設部まちづくり課
	<p>新田橋の架替え工事に伴い、東京電力パワーグリッド株式会社より現在の本橋に設置されているライフライン（電気）を仮橋に移設する工事の資材置場として新田三丁目都市整備用地を使用したい旨の申し出があったため、使用許可内容について以下のとおり報告する。</p> <p>1 使用者</p> <p>(1) 住 所 東京都渋谷区神南一丁目12番10号 (2) 名 称 東京電力パワーグリッド株式会社 工務部 東京建設センター</p> <p>2 使用財産</p> <p>(1) 名 称 新田三丁目都市整備用地 (2) 分 類 行政財産 (3) 所 在 足立区新田三丁目19番20（地番） (4) 土 地 210.42m²（使用許可部分）</p>
内 容	<p>3 使用料および使用期間</p> <p>(1) 使 用 料 937,056円 (2) 使用期間 令和8年1月22日～令和8年6月30日</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 案内図 </div>  <p style="text-align: center;">新田三丁目都市整備用地</p>

位置図



建設委員会情報連絡

令和8年1月23日

件 名	第31回あだちまちづくりフォーラムの開催結果について														
所管部課名	都市建設部まちづくり課														
	まちづくり推進委員会の3年間の調査研究の成果を発表するまちづくりフォーラムを以下のとおり開催したので報告する。														
内 容	<p>1 開催日時 令和7年11月24日（月・休日） 午後1時～午後4時</p> <p>2 開催場所 本庁舎 中央館2階 庁舎ホール</p> <p>3 参加者（合計184名） まちづくり推進委員 48名 一般 125名 来賓・区議会議員等 11名</p> <p>4 テーマ 持続可能なまちづくりに私たちができること ～地域の課題と次世代にむけたまちを考える～</p> <p>5 プログラム (1) まちづくり推進委員会の調査研究発表（6地区）</p> <table border="1"><thead><tr><th>地区部会</th><th>テーマ</th></tr></thead><tbody><tr><td>千住</td><td>水害について考える</td></tr><tr><td>あだち北西</td><td>ゲリラ豪雨・地震に向け わたしたちができること</td></tr><tr><td>TX・竹ノ塚 周辺</td><td>ひとまちつむぐ竹の塚 学生もとけこむまちづくり トライアングルネットワーク竹の塚版</td></tr><tr><td>東部</td><td>綾瀬地区開発、北綾瀬駅周辺まちづくり、地下鉄8号線、中川の防災について</td></tr><tr><td>あだち中央</td><td>五反野地区の地域防災</td></tr><tr><td>扇・西新井</td><td>その時どーする？</td></tr></tbody></table>	地区部会	テーマ	千住	水害について考える	あだち北西	ゲリラ豪雨・地震に向け わたしたちができること	TX・竹ノ塚 周辺	ひとまちつむぐ竹の塚 学生もとけこむまちづくり トライアングルネットワーク竹の塚版	東部	綾瀬地区開発、北綾瀬駅周辺まちづくり、地下鉄8号線、中川の防災について	あだち中央	五反野地区の地域防災	扇・西新井	その時どーする？
地区部会	テーマ														
千住	水害について考える														
あだち北西	ゲリラ豪雨・地震に向け わたしたちができること														
TX・竹ノ塚 周辺	ひとまちつむぐ竹の塚 学生もとけこむまちづくり トライアングルネットワーク竹の塚版														
東部	綾瀬地区開発、北綾瀬駅周辺まちづくり、地下鉄8号線、中川の防災について														
あだち中央	五反野地区の地域防災														
扇・西新井	その時どーする？														

(2) 質問・意見交換会

ア ファシリテーター 東京都立大学名誉教授 中林 一樹氏
イ 来場者からの質問や意見に対し、各地区部会の代表者や区管理職が回答。

ウ 主な質問・意見

(ア) 千住地区部会

Q : 町会・自治会のスタッフ不足を感じる。住民の意識改革、参画を促進するため、若い人材が必要だが特効薬はあるか。

A : 小中学生の防災教室等、小さい頃から地域活動の意識付けを地道に行う。

(イ) あだち北西地区部会

Q : 防災対策として、すぐにできることはなにか。

A : 区からの冊子が充実しているので、各自が熟読すべき。

(ウ) TX・竹ノ塚周辺地区部会

Q 1 : 竹の塚に区の力をお願いします（意見）。

Q 2 : 文教大学との連携は素晴らしい発想だと思う（意見）。

(エ) 東部地区部会

Q : 4つのテーマの中で地域が一番力を入れたいことは。

A : 地下鉄8号線の延伸について力を入れたい。

(オ) あだち中央地区部会

Q : 青井兵和通り商店街が閑散としているが、活気を戻すにはどうすればいいか。

A : 空き店舗を活力ある若い方に貸す方法もある。

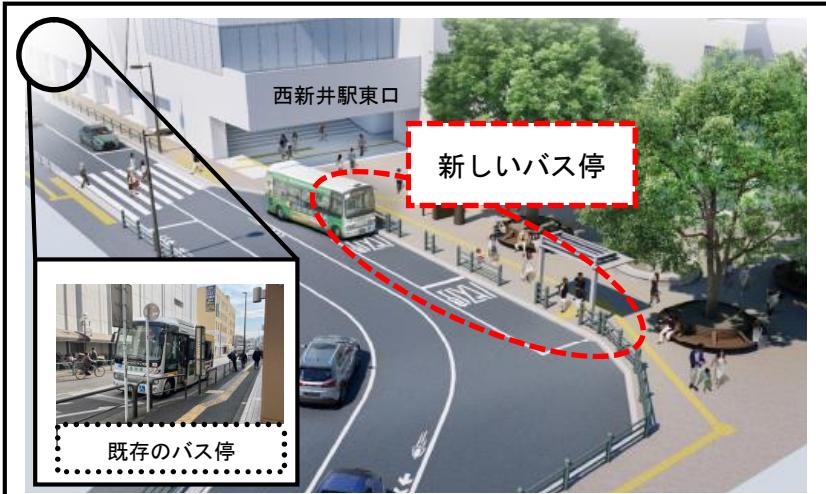
(カ) 扇・西新井地区部会

Q : アンケート調査から防災意識が高いようだが、どの様に感じたか。

A : 各自分で立場が違うので、マイタイムラインの作成を推奨する。

建設委員会情報連絡

令和8年1月23日

件名	西新井駅東口バス停移設の検討状況について（中間報告）								
所管部課名	道路公園整備室道路維持課								
内 容	<p>西新井駅東口のバス停移設の検討状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 概要</p> <p>西新井駅東口駅前の交通課題を解決するため、短中期的に実施できる改善案を検討している。既存バス停を駅前に移設し、その部分をタクシーや一般車の乗降スペースとして利用することを想定している。</p> <p>あわせて、駅前のベンチや舗装も改修する予定で進めている。</p> <p>2 バス停移設後のイメージ（警察協議中）</p>  <p>3 今後の方針</p> <p>令和8年3月まで詳細設計に取り組み、令和8年度下半期の工事着手に向けて準備を進める。</p> <table border="1"><thead><tr><th>時 期</th><th>内 容</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和7年9月～令和8年3月</td><td>詳細設計 (警察、バス事業者、タクシー事業者協議)</td></tr><tr><td>令和8年度 上半期</td><td>関係機関調整 (バス事業者・東武鉄道)</td></tr><tr><td>令和8年度 下半期</td><td>工事着手 (令和9年春完成予定)</td></tr></tbody></table>	時 期	内 容	令和7年9月～令和8年3月	詳細設計 (警察、バス事業者、タクシー事業者協議)	令和8年度 上半期	関係機関調整 (バス事業者・東武鉄道)	令和8年度 下半期	工事着手 (令和9年春完成予定)
時 期	内 容								
令和7年9月～令和8年3月	詳細設計 (警察、バス事業者、タクシー事業者協議)								
令和8年度 上半期	関係機関調整 (バス事業者・東武鉄道)								
令和8年度 下半期	工事着手 (令和9年春完成予定)								

建設委員会情報連絡

令和8年1月23日

件 名	建築室におけるキャッシュレス決済の導入について
所管部課名	建築室建築審査課
内 容	<p>建築審査課窓口で徴収している建築室各課の建築確認申請、建築許可、完了検査、各種証明の手数料等（以下「建築手数料」という。）について、令和8年1月13日（火）からキャッシュレス決済を導入したので報告する。</p> <p>1 導入した決済端末 ステラターミナル（ICT戦略推進担当課で調達） 区民事務所、戸籍住民課、課税課、郷土博物館で稼働中</p> <p>2 利用できる決済手段 クレジットカード、電子マネー、コード決済（別紙 P23参照）</p> <p>3 建築手数料の現状 令和6年度年間収入 29, 360件 28, 446, 280円 一営業日あたり 121件 117, 062円 ※ 単価は手続や面積等によって異なり、最安値は10円（コピー代）、最高値は178.2万円（5, 000m²超の長期優良住宅の認定）</p> <p>4 導入費用 (1) 初期費用 安定運用のための光回線設置 105, 000円 (2) 運用費用 回線、レンタルルータ、プロバイダ使用料 月額13, 420円</p> <p>5 建築手数料の支払いをめぐる状況 (1) 利用者アンケートで約80%がキャッシュレスで支払う旨回答 (2) 決済手段が現金しかないと回答は約6% (3) 23区で建築手数料をキャッシュレス対応しているのは、中央区、荒川区など数区で、第5ブロックでは足立区が初</p> <p>6 想定される導入効果 (1) 支払方法の選択肢の拡大による利用者サービスの向上 (2) 現金取り扱いリスク、業務負担の軽減</p>

利用可能な決済方法一覧

